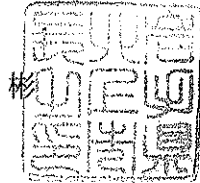




19北土第46号  
平成19年4月7日

国土交通省道路局長 様

北上市長 伊 藤



中期的な計画の作成にあたっての意見について (回答)

春暖の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、道路行政に対しまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました中期的な計画の作成にあたって、今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見であります。北上市は、広大な面積を有する岩手県の南部に位置することから都市間距離が長く、急峻な山地が多い積雪寒冷地であること等、道路に対する依存度が極めて高いものがあります。

このような状況から、本市における道路整備に関する市民からの要望は、現在256路線と多く上がっていますが、厳しい財政状況のもとで平成18年度から5か年での実施見通しはわずか38路線にとどまり、一般道路や生活道路の整備は依然として立ち遅れている現状にあります。

また、全国各地で自然災害などが多発していることに鑑み、今後の整備にあたっては、災害に強く安全性の高い快適な道路整備が求められ、交通安全対策の充実や渋滞の解消等も喫緊の課題となっています。

このような中で、地方が道路整備を着実かつ計画的に推進し、安全で安心なまちづくりを行うために、地方道路整備の促進が図られるよう次の事項について強く要望します。

#### 記

- 1 歩行者等の安全・安心を確保するため、通学路を主とした歩道等の整備促進を図ること。
- 2 道路ストックの効率的な管理により、橋梁等の長寿命化に対する維持補修の支援を図ること。
- 3 立ち遅れている幹線・生活道路の整備促進を図ること。